○○自主防災会　地区防災計画（初動対応マニュアル）

（騎西地域）

はじめに

大規模な震災や水害が発生した（または発生する恐れがある）場合は、市や消防などが、すぐに私たちを救助することができない場合が多いため、自主防災組織が協力して、この地域でどのような活動をするのかが非常に重要となる。

そのために、日ごろから「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、災害発生時には、地域全体で、かつ一人ひとりがそれぞれの立場で主体的に行動し、お互いに助け合う体制を作っておく必要がある。

災害時は、加須市地域防災計画に準じ、本マニュアルに沿って、被害を最小限に抑えられるように行動する。中でも、避難対策は、特に重要な対策となる。

災害想定

　震災時は、震度５強以上または避難勧告発令時とする。

　大規模水害時は、市内全域に対し、警戒レベル２　自主的広域避難情報、市内の広域避難対象地域・地区（加須地域の樋遣川地区、同大越地区、北川辺地域、大利根地域）を対象に、警戒レベル３　高齢者等避難、警戒レベル４　避難指示及び警戒レベル５　緊急安全確保の発令時とする。

構成

　本マニュアルは、災害想定別に、震災時と、大規模水害時とに分けて作成している。

目次

Ⅰ　震災時の初動対応マニュアル〇

Ⅱ　大規模水害時の初動対応マニュアル〇

Ⅰ　震災時の初動対応マニュアル

**１　震災時の役割分担**

テレビのニュースなどで、本市で震度５強以上の地震が起きた場合は、次の役割分担に基づき、自分が何をするのか確認する。

【自主防災組織役員と総務班及び情報班】

担当者　〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇…

（１） 各自が自主的に、●●**（集会所や一時的な集合場所）へ集合**し、役員は、協力して●●自主防災会の本部を設置（本部となる場所を確保）する。

（２）会長は、情報班や地域住民から地区内の被害及び避難状況を集約し、適宜、市の災害対策本部へ報告する。

（３） 総務班は、全体調整を図ると共に他関係機関・団体との連絡調整を行う。

（４）情報班は、テレビ、ラジオやインターネット等からの、また、必要に応じて震災時避難場所（●●小学校）へ行くなどして情報を収集し、地区内の被害及び避難状況や地域住民の安否情報を集約し、随時会長に報告するとともに情報を整理し記録する。

【避難誘導班】

担当者　〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇…

（１）本部に直接参集せず、班などの小単位ごとに、予め振り分けた住居を、当該組長や班長を中心として地域住民（災害時要援護者を含む）の安否確認を行う。

（２）災害時要援護者の支援者に対し、担当する災害時要援護者の安否確認を行い、必要に応じて、災害時要援護者を**一時的な集合場所（状況によっては震災時の拠点避難場所（●●小学校））へ、**避難させる。

（３）安否確認中に火災又は負傷者を発見した場合は、消防署及び本部に対して救助を要請し、救助者が到着するまでの応急対応を行い、救助者が到着した後は安否確認を継続する。

（４）震災時避難場所及び避難経路の安全を確認し二次災害が発生しないように避難誘導を行う。

【初期消火班】

担当者　〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇…

（１）火災がない場合は、本部へ集合する。

（２）火災を発見した場合は、すぐに、消防署に通報する。また、状況に応じ本部に連絡を入れ、現地で初期消火や延焼防止にあたる。

（３） 火災が拡大して危険が想定される場合は、初期消火活動を中止し、避難する。

（４）状況によっては、救出救護班とともに救助活動を行う。

（５）初期消火活動が終了したときは、道路等に亀裂等が無いか被害状況を点検し、異常が見られた場合は市に連絡する。

【救出救護班】

担当者　〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇…

（１）家屋倒壊などの被害がない場合は、本部に集合する。

（２）地域内をパトロールして、被害状況を把握し、要救助者を発見した場合は、資機材等を有効に活用し、救助活動を行う。

（３）状況に応じて、できるだけ周囲の人の協力を求め、二次災害発生の防止に努めるとともに、消防署の救急車が来るまでの間、原則、要救助者を安全な場所に待機させる。

【炊出し給水班】

担当者　〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇…

（１）本部管理の備蓄物資等の活用、及び地域住民の協力を得て炊き出し用具を調達し、必要に応じ、炊き出しを実施する。

　　　※ 震災時避難場所（●●小学校）に避難者用の飲食料を備蓄している。

（２） 断水している場合は、給水袋等を活用し震災時避難場所（●●小学校）等から水を確保する。

（３）状況に応じて、調達した飲食料等の配分を行う。

**２　大規模な震災時の避難の流れ**



**震度５強以上**

**３　避難経路図の例（別紙１－１）**

　　　避難する場合は、組や班などの小単位ごとに、予め定めておいた**●**●**（一時的な集合場所　※ 状況によっては直接震災時避難場所（●●小学校））へ、**集合し、当該組長や班長など誘導者の指示に従って、別紙の経路に従って避難するものとする。

**４　その他の留意点**

★ブレーカーを落とす。

地震による停電後に電気が回復すると、電気が流れ火災につながることがあるので、被災後は速やかにブレーカーを落とし、電気を遮断する。

* 平時から、感震ブレーカーを設置することでも対応可能である。

感震ブレーカーは、設定以上の揺れを感知したときに自動的にブレーカーが落ち、電気の供給を遮断するもの。

★飲食料一人あたり１日３食３日分（９食）を持参して避難する。

大規模な震災時は、被災地に支援物資が届くまでに３日程度かかると言われているので、１人３日分の飲食料を持って避難する。水は１日１人当たり３ℓ必要とされているので、可能な限り３日分の９ℓの水を持って避難する。

* 拠点となる震災時避難場所（●●小学校）には、市でアルファ米、ビスケット、クラッカー、ペットボトル水等を備えているが、平時から各家庭等で最低３日分、できれば１週間分備えておくことが大切である。

★コロナウィルス感染症防止対策用品を持参して避難する。

コロナ禍における避難では、コロナウィルス感染症拡大防止を図るため、各自（又はご家族）で、マスク、手指消毒液、体温計など、感染拡大防止に役立つものを持参して避難する。

【別紙１－１】

【地震発生時の避難経路図】

【震災時における避難先】

１　集合場所（一時的な集合場所）

・●●集会所（全班）

・●●集会所（●班）

・●●公園（●班）

・●●公園（●班）

２　震災時避難場所（●●小学校）（最終的な避難先）

　・●●小学校体育館

* 周辺の震災時避難場所

　●●●●●、●●●●●、●●●●●、●●●●●

　Ⅱ　大規模水害時の初動対応マニュアル

**１　大規模水害発生時の役割分担**

避難準備高齢者等避難開始／避難勧告

避難指示（緊急）

**遠方の**遠方の

 避難準備・ 高齢者等　 避難開始

水害は、突発的なゲリラ豪雨などは別にして、事前にテレビなどから情報が収集できるとともに、自らもインターネットで各地の降雨量や河川の水位情報等を入手することができるので、地震災害と比べある程度事前準備が可能である。

市から発令される、洪水に係る避難情報が発表された場合は、役割分担に基づき、各自の役割を確認する。

【避難情報の種類】

（市内全域を対象に発令）

　●自主的広域避難情報

　各自で、安全なところにいる親類や知人・友人宅やホテル等

　の宿泊先を確保し、自主的に広域避難を開始するとき

●警戒レベル３　高齢者等避難

災害時要援護者及びその支援者が広域避難を開始するとき

●警戒レベル４　避難指示

全員が広域避難を開始するとき

●警戒レベル５　緊急安全確保

広域の避難ではなく、自宅やその時いる建物が安全ならばその建物や最寄りの建物の２階などの安全な階に避難を開始するとき

【自主防災組織役員と総務班及び情報班】

担当者　〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇…

（１） 各自が自主的に、●●**（集会所や一時的な集合場所）へ集合**し、役員は、協力して●●自主防災会の本部を設置（本部となる場所を確保）する。

（２）会長は、市から避難情報が発令された時は、情報班へ地域住民全員に周知するよう指示する。

（３）会長は、情報班や地域住民から地区内の被害及び避難状況を集約し、適宜、市の災害対策本部（0480-62-1111（代）：市民協働推進課）へ報告する。

（４） 総務班は、全体調整を図ると共に他関係機関・団体との連絡調整を行う。

（５）情報班は、テレビ、ラジオやインターネット等から情報を収集し、地区内の被害及び避難状況や地域住民の安否情報を集約し、随時会長に報告するとともに、情報を整理し記録する。

また、地域の全住民に、避難情報が発令された旨を周知し、避難支援が必要な住民がいる場合は、災害時要援護者の支援者や避難誘導班と協力して、所定の水害時避難場所やバス避難のための集合場所等へ避難させる。

【避難誘導班】

担当者　〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇…

（１）班などの小単位ごとに、当該組長や班長を中心として地域住民（災害時要援護者を含む）の安否確認を行う。

（２）災害時要援護者の支援者は、担当する災害時要援護者の安否確認を行い、必要に応じて、災害時要援護者を直接、開設している最寄りの水害時避難場所へ避難させる。

（３）特に、高齢者等避難発令時は、災害時要援護者の避難を開始するときとし、当該避難情報発令を合図に、組や班などの小単位ごとに、「みんなで一緒に遠くに逃げる」ため、地域住民を集団で避難させる。

**２　大規模水害時の避難の流れ**



広域避難のイメージ



（１）避難情報等の入手先





ヤフー防災速報

埼玉県防災情報メール

かぞホッとメール



　　防災アプリ(iphoneの方)　　　　　　　　　防災アプリ(androidの方)

（２）避難情報（自主的広域避難情報、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）

【騎西地域】



警戒レベル２　自主的広域避難情報

　　市から「自主的広域避難情報」が発令されたら、遠くても安全な親類・知人・友人宅の避難先を確保して自主的に避難を開始する。

警戒レベル３　高齢者等避難

市内で「高齢者等避難」が発令された場合、災害時要援護者や自家用車を持たない高齢者等は、必要に応じて避難する。

まずは引き続き、遠くの安全な地域に親戚や知人宅、又はホテル等の宿泊先を確保し、支援者の援助を受けるなどして、そちらへ自主的に避難する。

自宅が安全であれば、自宅の２～４階以上（最大想定浸水深に応じて異なる）、または最寄りの小学校へ避難を開始する。

　　　他のすべての者（健常者）は、できるだけ遠くても安全で高い所や遠方の親類や知人宅、又はホテル等の宿泊先を確保し、自主避難の準備に当たる。

警戒レベル４　避難指示

　　　次に、市内で「避難指示」が発令された場合、速やかに全員避難する。自主的に親類や知人宅、ホテル等の確保が難しい場合、「高齢者等避難」発令時と同様自宅の２～４階以上又は最寄りの小学校へ避難する。

警戒レベル５　緊急安全確保

　　　次に、市内で「緊急安全確保」が発令された場合も同様に、直近の高い建物に至急緊急避難（垂直避難）する。

（３）マイタイムラインの作成

 マイタイムラインは、住民一人ひとりのタイムラインであり、台風の接近に よって河川の水位が上昇するときに、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、まとめたものである。

洪水発生時に、避難行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待される。

* 下記URLの国土交通省のひな型を参照

http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00626.html

**３　避難経路図（広域避難先）（別紙２－１）**

　　　避難する場合は、組や班などの小単位ごとに、予め定めておいた**●**●**（一時的な避難場所）へ、**集合し、当該組長や班長など誘導者の指示に従って、「避難指示」発令時までに、別紙の経路に従って避難するものとする。

**４　その他の留意点**

★備蓄品を確認しましょう。

自宅の２階などに避難する場合、ライフラインが途絶えることへの備えが必要です。最低でも下記の必需品を備えておきましょう。また、持ち出し品と同じく、非常食などの賞味期限をチェックしておきましょう。

◎水

　１番最初に用意してください。必要な量は１人１日３ℓを準備しましょう。

◎新聞紙

　紙食器や簡易ごみ袋を作ったり、新聞紙を体に巻いて上着を着れば防寒にも役立ちます。

◎非常食

　３～７日分の備えが必要です。甘いものもあると、災害時の不安が少し和らぎます。

◎ラップフィルム

　食器にかぶせることで洗浄水を節約できます。応急的に包帯代わりに活用できます。

◎ポリ袋

　小さなものは調理に使ったり、感染防止の手袋代わりに活用できます。

◎LEDランタン

　卓上ランタンのほか、ひとりにひとつ、両手の空くヘッドライトもあると大変重宝します。電池の買い置きも忘れないようにしましょう。

◎口腔ケア用ウェットティッシュ

　口の中が不衛生になると、肺炎を発症する可能性が高くなります。４人家族ならば７日分で１００枚入ボトルを最低１本は備えましょう。

◎からだふきウェットタオル　水要らずドライシャンプー

　お風呂に入れなくても、体はできるだけ清潔に保ちましょう。感染症予防にも役立ちます。

◎カセットコンロ

　お湯を沸かしたり、調理するために必要です。調理用の水と併せて備えましょう。

◎携帯トイレ・防災トイレ

　断水になれば自宅のトイレも使えません。４人家族の場合、７日分で最低７０～１４０回分は必要になります。

【別紙２－１】

【水害時の広域避難経路推奨図】

【水害時における避難先】

【警戒レベル３　高齢者等避難、警戒レベル４　避難指示】

１　集合場所（一時的な集合場所）**※ 地区によって省略も可（直接、次の２へ）**

・●●集会所（全班）

・●●集会所（●班）

・●●公園（●班）

・●●公園（●班）

・最寄りの小学校

【警戒レベル５　緊急安全確保の発令時】

　・最寄りの小学校

【別紙２－２】

　資機材の点検チェック表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 資機材一覧 | 　　購入日年　　月　　日　 | 　　点検日年　　月　　日　 | 　　点検日年　　月　　日　 |
| （例）発電機 | 2010年3月19日 | 　2019年2月1日 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |

 取扱注意

**６　●●自主防災組織　緊急連絡網**

大地震が発生したり大雨などにより、利根川や渡良瀬川が氾濫するようなことが予想される場合は、市から様々な情報が防災行政無線などで伝えられます。

この場合、●●自主防災組織（会員）の皆様に、いち早く、正しい情報を伝えるため、緊急連絡網を作成しました。

緊急時は落ち着いて、確実に、素早く連絡網で連絡してください。

上段に「氏名」、

下段に「連絡先（電話番号）」

を入れてください。

|  |
| --- |
|  |
|  |

総務班／情報班

給食・給水班

救出・救護班

消火班

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |